

山口県立大学南キャンパスにおける土壤汚染状況調査の結果について

1 調査の経緯

令和7年度から開始する予定の南キャンパス建物の解体工事に先立ち、同敷地内において土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を実施しました。

2 調査の時期

令和6年4月～令和7年1月

3 調査方法

国の指定を受けた機関に業務委託し、国のガイドラインに従って、調査が必要とされる区域ごとに試料（土壌）の採取・分析を行いました。

4 調査結果

- 土壤汚染状況調査の結果、敷地内の複数箇所では基準値を超える有害物質が検出されました。

| 検出された有害物質 | 検出値 | 基準値 |
|------------|------------------|------------|
| 鉛及びその化合物 | 0.012～0.013 mg/L | 0.010 mg/L |
| 砒素及びその化合物 | 0.012～0.022 mg/L | 0.010 mg/L |
| ふっ素及びその化合物 | 1.5～2.0 mg/L | 0.8 mg/L |

※有害物質の検出箇所は裏面のとおり

- なお、国のガイドラインに沿った詳細な地下水調査の結果では、基準値を超える有害物質は検出されず、周辺環境への影響（地下水経由での敷地外への有害物質の拡散）がないことについて確認されました。

5 今後の対応

有害物質が検出された土壌については、建物の解体工事の期間内に土壌の入替工事を行います。なお、深度10mの汚染（1箇所のみ）については、自然由来のものと考えられ、周辺環境への影響もないことから、土壌の入替工事の対象としません。

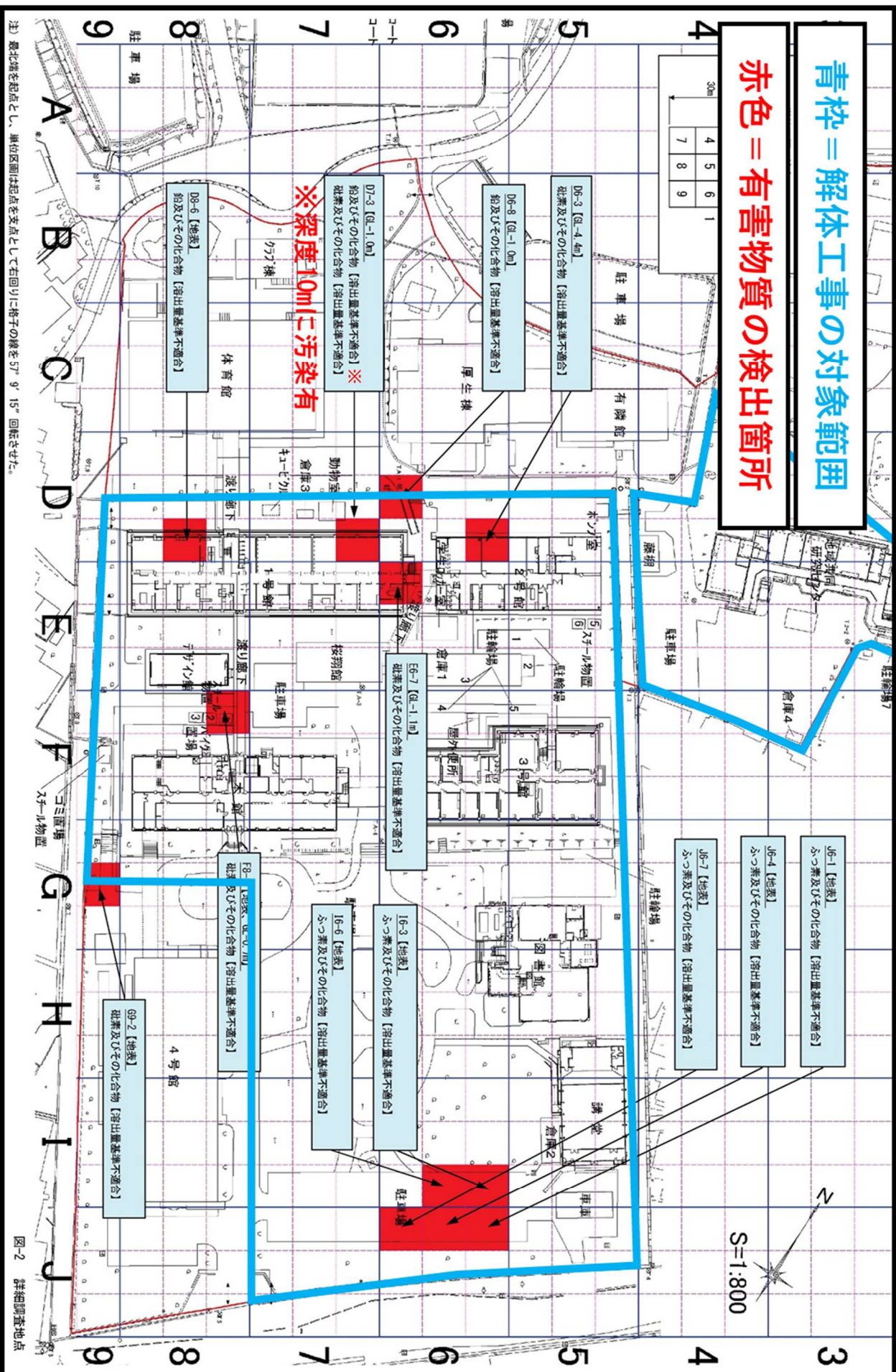
6 お問い合わせ先

山口県 総務部 学事文書課 大学班 松井
TEL 083(933)2140

<有害物質の検出箇所>

青枠 = 解体工事の対象範囲

赤色 = 有害物質の検出箇所



注) 最北端を起点とし、単位区画は起点を基点として右回りに格子の線を57°9'15"回転させた。